

相続・事業承継対策で 税理士が顧客に訴えられる!? ～不動産編～

近年、顧客の相続・事業承継対策の税務を巡るトラブルは急増しています。一方でその多くは税理士ではなく銀行・不動産会社・コンサルタント等の、税理士資格を有さない外部者から提案され、実行されているというのが実態です。しかしそれでも最終的に申告について責任を持つのは税理士ですから、結果的に自身がトラブルに巻き込まれる危険性は十分すぎるほどあるのです。本セミナーでは、不動産に関連する相続・事業承継対策を中心に、実際にあった相続・事業承継対策の税務トラブルを解説するとともに、それが税理士にもたらすリスクについて説明していきます。

講師

金井 義家 氏

金井公認会計士・税理士事務所代表
株式会社K's プライベートコンサルティング 代表取締役
公認会計士・税理士・中小企業診断士

相続・資産承継を専門として、コンサルティング業務を行う。銀行や地方自治体、大手監査法人、大手税理士法人での実務経験で得たスキルを基にした、企業経営者や不動産オーナー等の資産家に対する中長期的な資産計画の提案を得意とする。公認会計士・税理士等の専門家向けの税務実務の教育指導にも力を入れており、講師として依頼される年間70回を超えるセミナー・講演会は、解説がわかり易いと好評を得ている。

公益社団法人全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ) 監事・日本公認会計士協会東京会研修委員会委員等役職多数。著書「相続対策で消える富裕層生き残る富裕層」(日本法令)他執筆多数。



東京生講座
オンラインLIVE講座*

3/23 日 13:00-15:00

会場受講 先着 40 名様

*オンラインLIVE講座は
チャットによる質問が可能です。

会場

[浜松町] ビジョンセンター浜松町 JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

受講料

一般: [会場受講] 15,000円
[オンライン]

会員: **無料** 資産税実務研究会 / 定額制クラブ / 資産税オンラインスクール

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

講座内容



顧客が実行した不動産取得による相続税対策に総則6項が適用!
その時、申告代理をした税理士はどうなるのか!?



実行すると相続税が増加する「不動産法人化」が税理士の説明義務違反になる危険性を検証



紹介した不動産会社や建築会社と顧客が裁判に。
顧客に内緒でキックバックを受けていた税理士の責任はどうなるのか

会場案内

浜松町

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F

TEL:03-6262-3553

JR山手線・京浜東北線

「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分

東京モノレール羽田空港線

「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

都営大江戸線・浅草線

「大門駅(A1出口)」徒歩5分



お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2020/3/23(月)「相続・事業承継対策で税理士が顧客に訴えられる!?!～不動産編～」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 生講座会場受講(40名様) オンラインLIVE講座

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税実務研究会 会員(無料) 定額制クラブ(無料) 資産税オンラインスクール(無料) 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

セミナーの詳細、インターネットからのお申込みは

ファルベセミナー



で検索!